

平成23年度 事業原簿（ファクトシート）

作成日：平成23年4月1日作成

更新時期：平成24年5月 現在

制度・施策名称	対外経済政策				
事業名称	研究協力事業	コード番号：P93048			
推進部署	国際部				
事業概要	<p>発展途上国のみの研究開発能力では解決困難な、発展途上国に固有な技術開発課題について、既存技術の移転を目的とした技術協力ではなく、我が国の研究開発能力を活用しつつ、途上国と共同研究を行うことにより、技術移転と併せて研究開発能力の向上を支援する。具体的には、発展途上国現地への研究設備の設置、研究者の派遣等により相手国の研究開発機関等と共同で研究、分析等を行う事業のほか、研究者に対して我が国への受入研修等を行う事業に対し、助成を行う。</p>				
	<p>①環境技術総合研究協力 環境分野において、政策対話の場等を通じて相手国の国情・ニーズを把握した上、テーマを設定し、公募で事業者を募集し実施する。</p>				
	<p>②提案公募型開発支援研究協力 数年以内で実用化が見込まれる技術（特に環境対策や国際標準の観点から有益と考えられるものに重点化）を対象に、毎年公募により事業者を募集し実施する。</p>				
事業規模	事業期間：平成5年度～24年度 契約等種別：助成（補助率：①1/1、②1/2、2/3） 勘定区分：一般勘定 [百万円]				
		H5～22年度 (総額実績)	H23年度 (実績)	H24年度 (予定)	合計
	予算額	27,697	519	309	28,525
	執行額	23,551	409	—	23,960
1. 事業の必要性					
本事業の実施により、発展途上国・地域に固有な技術開発課題を解決するのみならず、我が国研究機関との共同研究を通じて、発展途上国の自立的発展に不可欠となる研究開発能力の向上を図ることが可能である。このように、本事業は発展途上国に対する国際協力事業として有意義なものであり、さらに、経済協力効果が期待されるため、必要性が高い事業である。					
2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応					
①目 標					
発展途上国との共同研究成果の実用化、発展途上国の研究開発能力向上。					
②指 標					
個別の研究協力案件ごとに本事業の一環として実施する研究者派遣及び受入人数、現地における研究の継続的实施、実用化件数等。					
③達成時期					
平成24年度					
④情勢変化への対応					
相手国関係機関との調整や現地サイトでの状況変化等により、テーマの進捗状況に影響が生じた場合、必要に応じて、助成額の変更等により対応。					

3. 評価に関する事項

①評価時期

年度評価：平成24年5月

期中評価：平成24年度に実施予定

②評価方法（外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）

- ・ 毎年度評価：内部評価
- ・ 期中評価：外部有識者を活用した外部評価

[添付資料]

- (1) 平成23年度事業評価書

平成23年度 事業評価書

平成24年9月11日作成

制度・施策名称	対外経済政策	
事業名称	研究協力事業	コード番号：P93048
担当推進部	国際部	
0. 事業実施内容		
<p>発展途上国のみでの研究開発能力では解決困難な発展途上国に固有な技術開発課題について、既存技術の移転を目的とした技術協力ではなく、我が国の研究開発能力を活用しつつ、途上国と共同研究を行うことにより、技術移転と併せて研究開発能力の向上を支援する。具体的には、発展途上国現地への研究設備の設置、研究者の派遣等により相手国の研究開発機関等と共同で研究、分析等を行うテーマに対し、助成を行う。</p> <p>なお、平成23年度は、前年度からの継続案件4件、新規採択案件6件、計10件のテーマを行った。実施したテーマは以下のとおり。</p> <p><継続案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案公募型開発支援研究協力 「ゴム農園における生産性向上のための病害診断技術の開発（インドネシア）」 「高性能鉄吸着剤を用いたヒ素汚染地下水の浄化技術の研究開発（カンボジア）」 「籾殻のバイオマスとしての持続可能な再資源化・リサイクルシステムについての研究開発（ミャンマー）」 ・環境技術総合研究協力 「ダイオキシン類測定・分析技術に関する研究協力（タイ）」 <p><新規採択案件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案公募型開発支援研究協力 「遺伝子組換えによる高分子ポリイソプレン生産植物の開発（中国）」 「高色度地表水へのハイブリッド膜処理法の適応に関する研究（高度工業用水用および上水用）（タイ）」 「非食用植物を原料とするバイオマス燃料製造装置の研究開発（ミャンマー）」 「無電化村向け独立電源用の高性能・低コスト小型風力発電機及びシステムの技術移管（インドネシア）」 ・環境技術総合研究協力 「VOCモニタリング及び環境情報マネジメントシステムに関わる研究協力（タイ）」 「公害及び気候変動の緩和に向けた、軽工業地域に適した排水処理システム水の研究協力（ベトナム）」 		
1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）		
<p>発展途上国が自らの研究開発能力を向上させ、独自の研究開発を通じて新たな開発成果につなげていくことは、発展途上国の自立的・中長期的発展の観点で重要な課題である。しかし、発展途上国が独自にこれを推進することは、現状の研究能力及び研究開発にかかる費用等の観点から多大な困難が伴うこと等から、本事業を推進し、これに協力・支援することが必要である。</p> <p>また、本事業は平成23年度に実施された総合科学技術会議の優先度判定において「着実」（三段階中で中位）という評価を得ており、「グリーン・イノベーションの推進に資する取組みである」とその必要性が認められたところである。</p>		

2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）

①手段の適正性

環境技術総合研究協力では、タイ国との政策対話の場で提出された協力ニーズを踏まえたテーマでタイにおけるVOCモニタリング及び環境情報マネジメントシステムに関わる研究協力を進め、自立的環境対策の推進に資することができた。

提案公募型開発支援研究協力では、環境対策等に重点を置きつつ、民間事業者からのテーマ公募を通じたきめ細かな案件形成を行うことにより、発展途上国の自主開発能力の向上に資する4件の共同研究テーマを新規採択し、前年度からの継続案件を含め7件を実施した。継続にあたっては各テーマの平成22年度の実績を踏まえ、外部委員会の意見も取り入れ、審査を行っている。

②効果とコストとの関係に関する分析

新規テーマの採択にあたっては、外部評価委員会の意見も取り入れ、各委員の専門的な観点から意見を取り入れ、審査を行っている。なお、審査においては途上国での継続的なテーマ実施が期待できるもの、実用化に向けた計画が具体的なものを重視している。このため、本制度期間内限りの研究協力ではなく、継続的な研究及び実用化開発が期待できる。

また、平成23年度からは実施者に対して負担率（大企業は1/2、それ以外は2/3）を導入することで、国費の縮減及び費用対効果の向上を図った。

3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

環境技術総合研究協力に関しては、引き続きタイにおけるダイオキシン類測定・分析技術に関する研究協力を助成し、高分解能GC/MS（ガスクロマトグラフ質量分析）1台のさらなる導入及び低濃度用実験室装置により、タイ工業省裾野産業開発部（BSID）ダイオキシン測定・分析実験室のハード面での能力が確実に増強された。ソフト面では、日本国内研修、タイ国現地研修を通じて、タイ国が要望している媒体（水質、土壌、食品等）のダイオキシン類測定技術を研修生が習得した。また、QA（精度保証）/QC（精度管理）システム確立支援などにより、今後の品質管理システム構築の道程が示された。最終的には、成果普及セミナーを通じて、本研究プロジェクトの成果がタイ国関係機関・関係者に広く認識された。本テーマを通して、BSIDはダイオキシン測定・分析において東南アジア有数の施設となった。

提案公募型開発支援研究協力に関しては、5ヶ国計7件実施した。平成23年度終了6テーマにおいては、実用化に向けた具体的課題及びその解決見通しと、技術の現地化に向けた持続的な研究体制の構築や、日本側事業実施者と現地共同研究先との継続的技術交流計画について明らかにすることができた。

なお、平成23年度実施テーマにおける研究者受入、研究者派遣、実用化目処の実績は以下のとおり。

研究者受入人数：177人日、研究者派遣人数：3813人日、実用化目処のテーマ件数：1件（終了6テーマ中。）

「発展途上国との共同研究の成果が実用化されること」の目標達成の観点において、最終年度の共同研究6件中1件に実用化見通しを得てテーマ終了しており、本事業は有効であったと言える。本事業の成果例として、平成18年度にテーマ終了した「環境負荷低減・高安全水処理システム技術の研究開発」について、同装置により有効性が実証された装置を共同研究先である北京市水道局が1台導入し、その後の導入も決定している。また、平成19年度に終了した「普及型水浄化ソリューションの開発」では、共同研究先であるベトナムカントー大学において微生物農薬資材の商品化に成功し、3商品を市場化しており、実用化の面からも有効性が示されている。平成23年度終了の「高性能鉄吸着剤を用いたヒ素汚染地下水の浄化技術の研究開発（カンボジア）」については、事業終了後も現地生産の検討など市場化に向けた取り組みを継続している。

4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

特になし

5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

外部有識者による国際研究協力委員会を設置し、案件採択の審査を行うとともに、委員からの指摘についても随時、事業運営へ反映させている。

6. 総合評価

①総括

本事業は発展途上国の自立的・中長期的発展のために日本が持つ技術力を活かした研究協力を行うものである。アジア諸国では急激な経済発展により環境問題が顕在化し、政策対話の場では環境・省エネ技術に対する日本への協力要請は強く、本事業は有意義なものであると言える。

②今後の展開

引き続き大企業は1/2、それ以外の事業体に関しては2/3の補助率を導入して費用対効果の向上を推進する。

また、事業成果としての技術の普及、実用化に向けた活動を継続すべく、開発成果に関するセミナーやワークショップを事業期間内に、実施国及び日本にて開催することを推進する。

さらに終了後複数年経過したテーマについてのフォローアップ調査を実施し、研究の継続具合、実用化の見通しを把握するなど定点観測を行い、今後の事業運営へ反映させていくこととする。